

## 電話口頭記録

部長 技監

担当

受信年月日	平成24年5月23日 13:30~	発信者	
起案年月日	平成24年 月 日		廃棄物リサイクル課 廃棄物課 熱海市まちづくり課
決裁年月日	平成24年 月 日	受信者	

標題	[REDACTED]について
用件	から話を聞いてほしいとの要望があったため、熱海市役所で聞き取り調査を行った。  <概要> [REDACTED]は8月頃合併の予定があり、合併後[REDACTED]氏は引退を考えているとのこと。 このため、今まで[REDACTED]が関与した日金の解体現場や、赤井谷残土処分場の修復作業で、[REDACTED]の仕事([REDACTED]の仕事だと)の発言したうえで、撤去・修復作業については[REDACTED]が行っていた作業)について、会社が合併し[REDACTED]が引退した後に[REDACTED]が責任を負わされることがないよう、切り分けを行っておきたいと考え、話を聞いてほしいとの連絡があったものと思われた。
処理(問い合わせ)	また、債務が残っている取引先などに対し、違法性を指摘(資料を提出するよう役所から命令されている書類を示し)回収を有利に進めようという考え方もあるようだった。
概要	行政が強制的に私[REDACTED]に資料を提供する指示を出すなら、積極的に応ずることだった。

<県不法投棄対策班指示>

交渉事に役所の名前を使う意図が見えるが、目金の現場は、手を加えなければ、将来的にコンクリート塊が住宅地への落下し、住民が被害を受ける恐れがある。

債務回収に成功しても失敗しても、責任が私（■）ではないと言うなら、その証拠書類はきちんとこちらに提出してほしい。約束は必ず守ってほしい。

<廃棄物課指示>

報告を求める書類を送るので、速やかに回答してほしい。

<対応>

18条報告の再送を検討する。

その他■の発言等

\*廃棄物リサイクル課 ●廃棄物課 ○■

- 「■の解体届を書いたのは■さんでしょう。解体届けの写真を見たら、伊豆山に■さんが乗ってきていた車と同じ種類の車が写っていました」に対し  
○当初は■でやることになっていたから（否定しなかった）
- 「前回の18条報告で、■さんに、「一切関係無い」と回答するようアドバイスしたのは■さんでしょう」  
○ ■は、御殿場市伊豆山と書くような、文字が書けない奴だから、書き方を教えてやった。
- 減失届に■の印を見つけたのですが。印鑑証明も添付されていた。  
解体を確認した会社名は■となっていた。  
○ 印鑑の偽造などは朝飯前の会社だから。（■のことを言っていたと思われる）  
しっかり印鑑証明と照合したか。しっかり確認しないとだまされる。
- 廃棄物課は■と話をしてサインまでさせたのに、その後の話が一向に進んでいない。  
コンクリが落ちて怪我人でも出たら役所の責任も問われる。  
● ■さんにも18条報告を出したが、まともな回答は戻ってこなかった。  
ヒアリングしたときも、1度目と2度目の答えが違っていた。

■さんが引退するとなると、後々日金の斜面を直してくれる人がいなくなる。

このままでは、コンクリ片が下の住宅に落ちて怪我人が出るかもしれない。

誰が責任者かをはっきりさせなければ、話は進まない。

今までの■さんたちの答えでは先に進めない。

- 欲しい書類があれば、何でも言ってもらえば出すつもりだ。

- ■さんが自分が責任者ではないと言うのなら、しっかりそれが解る書類を提出しなければ、■さんが引退した後、誰に日金の斜面を直せと言わなければならないかもわからない。

■さんは、他との交渉に役所を出すかもしれないが、その成否に関わらず、必要な書類は全部出してほしい。これは、約束してほしい。

- ■に頼まれ、重機の手配をしたが、一方的に仕事をキャンセルしたうえ、手配に使った金の支払いも無い。

役所が早く■に補修工事の命令を出して、法面の修復工事をしないと、赤井谷が崩れたら、下流の住人に被害が及ぶ。そんなことになったら、役所の責任を問われる。

- ■は■の話は済んだと言っているようだが、■のごみ処理はむちやくちやだった。ろくに分別もしていなかった。木造家屋解体から出た木の梁は、2mくらいにカットされて、一度、二ノ宮の現場に運ばれた。

最初は銭湯に渡して釜の燃料に使ってもらうつもりだったが、断られたようだ。

これは、二ノ宮の現場をやっていた■( )が、コンパネと一緒に持ち帰ったようだ。

この業者は、梁を自分の作業場で野焼きして、役所に中止指示を受けたらしい。

中止を指示した役所の職員の名前は■と言っていた。

私は、工事の金も処理の金ももらっていないのだから、写真を探っておき、野焼きなどせずに、敷地内に保管しておくようアドバイスした。

現物を見れば、■の解体から出た梁かどうかが解るので、近いうちに現場を見に行くつもりだ。

もう少し調べてみて、全部が解ったら教えてやる。

静岡の産廃が神奈川に流れたということで、一時期神奈川県警の刑事が調べに来た。

この刑事は今年（昨年だったか）の初めころ、転勤するからと挨拶に来た。

- 日金の工事は人工出しとして受けた。人工だから役務費になる。一度■の会計に入れている。

- 元請が下請けに工事代金を支払うのは普通だが、代金支払いは発注者ということもある。発注者が■で■が元請となった工事で4社の下請けから工事代金未払いと訴えられた。

裁判所は、支払いは■だという判決を出した。

〔REDACTED〕は口では丁寧な口調で支払うというが、支払いはしないし担保にできる自社名義の土地も無いので、実際は裁判に勝ったという結果だけ残り、債権は回収できないこととなる。